

第 59 回 運営協議会

令和5年5月30日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

運 営 協 議 会 次 第

日時：令和5年5月30日（火）16：20～17:00

場所：東京第一ホテル・コスモホール

1 開会のことば

2 支部長挨拶

3 来賓挨拶

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和4年度事業報告・収支決算承認について

第2号議案 令和5年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

令和4年度 事業報告

令和4年度は、「第13次林材業労働災害防止計画」の最終年として、同計画の目標達成に向けて、林災防本部と連携し、死亡労働災害の撲滅を推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び実践的なリスクアセスメントをテーマとした集団指導会を実施した。

また、愛媛労働局の登録教習機関として、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、林材業を主体とした技能講習や各種の特別教育等を実施し、林材業労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

さらに、依然として、伐木等作業における労働災害が多いことから、林野庁等と連携した特別活動を実施するなど、国の施策を踏まえた、効果的な労働災害防止対策に取り組んだ。

このほか、振動障害予防対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し、林業巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

1 実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会

平成27年度から、林業及び木材製造業向けに、事業者の事業主、安全管理担当者及び現場作業班班長等を対象として、実践的なリスクアセスメント導入を図る安全教育を実施している。

今年度は、林業・木材製造業における集団指導会を次のとおり開催した。

- ・林業 令和4年 9月21日 会場：いしづち森林組合 人数 36人
- ・木材製造業 令和4年 8月 9日 会場：西予市中央公民館 人数 33人

2 技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、各種の特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

区 分		回数	修了者数 (人)
技能講習	はい作業主任者	6	1 3 3
	木材加工用機械作業主任者	1	3 4
特別教育	伐木等の業務	9	2 5 4
	伐木等の業務(補講)	2	1 3
	小型建設機械運転業務	1	2 3
	機械集材装置の運転業務	1	1 3
	車両系木材伐出機械運転業務	5	1 3 9
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	1 0	3 0 9
	造林作業指揮者	1	2 1
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	2 7
計		3 7	9 6 6

3 振動障害の予防対策

チェーンソー等を取扱う労働者の振動障害対策として、国等が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業を、愛媛労働災害病院に健診委託して実施した。

今年度は、事業場及び未受診労働者に対する受診指導や勧奨を行い、受診率の向上に努め、県下7会場（愛媛労働災害病院、いしづち森林組合、松山流域森林組合、久万広域森林組合、大洲市森林組合、西予市森林組合、南予森林組合）で令和4年12月2日から12月16日までの間に実施し、365人（一人親方49人、雇用労働者316人）が受診した。

4 林材業労働災害防止計画（5カ年計画）の目標達成に向けた取り組みの実施

① 林材業労働災害防止専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会や各種安全講習会を通して、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行い、林材業における労働安全衛生水準の向上を図った。

② 厚生労働省、林野庁及び林業・木材製造業労働災害防止協会が連携する「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に取組み、当支部では、安全管理士、林業普及指導員による、伐木等作業現場での労働災害防止のための集団指導会及び架線集材現場の合同パトロールを実施した。

・集団指導会

(ア) 開催日 令和4年9月14日

(イ) 開催場所 愛媛県武道館

(ウ) 受講者数 44名

・現場安全パトロール

(エ) 開催日 令和4年11月24日 / 25日

(オ) 指導地区 伊予郡砥部町高市 / 久万高原町笠方

(カ) 指導事業所数 2社

③ 愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業を活用して、安全衛生指導員10名による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

(ア) 令和4年5月～令和5年3月 計100回

④ 愛媛労働局、愛媛森林管理署等と連携し、合同安全パトロールの実施や安全講習会を開催し、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

5 労働安全衛生大会

コロナ禍により、今年度の労働災害防止大会は、参加者数を制限されたが、労働安全に功績のあった安全指導員等を表彰する行事は開催された。

・令和4年度 緑十字賞受賞者(主催：中央労働災害防止協会)
西口邦彦 (安全指導員：八西森林組合 専務理事)

・令和4年度 産業安全功績賞(主催：愛媛労働災害防止団体協議会)
大森信一 (はい作業主任者技能講習 支部講師)

・第58回 全国林材業労働災害防止大会 功労賞(主催：林材業労働災害防止協会)
日野敏明 (木材伐出機械特別教育等 支部講師：四国建販(株) 営業部)

令和4年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	R4. 4. 12 ~14	松山市	伐木等の業務特別教育(26名)	鋤先労働安全課長
2	R4. 4. 14	松山市	R3 年度会計監査	草園会計主任
3	R4. 4. 21	松山市	第1回緑の雇用事業全国担当者会議(WEB開催)	鋤先労働安全課長
4	R4. 4. 26	松山市	第21回理事会	全員
5	R4. 4. 27	新居浜市	住友林業(株)新居浜山林事業所 安全大会	鋤先労働安全課長
6	R4. 5. 10	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(27名)	鋤先労働安全課長
7	R4. 5. 16 ~17	松山市	はい作業主任者技能講習(8名)	鋤先労働安全課長
8	R4. 5. 25	松山市	チェーンソー指導員連絡会議	鋤先労働安全課長
9	R4. 5. 26	松山市	R4 年度緑の雇用安全指導員担当者会議	鋤先労働安全課長
10	R4. 5. 27	松山市	伐木等の業務特別教育講師に対する再教育	鋤先労働安全課長
11	R4. 5. 30	松山市	第57回運営協議会	全員
12	R4. 6. 1	東京都	林材業労働災害防止協会第60回通常総代会	委任状提出
13	R4. 6. 6	松山市	小型車輛系建機運転業務特別教育(23名)	鋤先労働安全課長
14	R4. 6. 7	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(50名)	鋤先労働安全課長
15	R4. 6. 8 ~10	松山市	伐木等の業務特別教育(33名)、同補講(9名)	鋤先労働安全課長
16	R4. 6. 15	東京都	林災防支部事務局長会議(WEB開催)	鋤先労働安全課長
17	R4. 6. 28	松山市	愛媛労働災害防止協会団体協議会総会	鋤先労働安全課長
18	R4. 7. 1	西予市	走行集材機械運転業務特別教育(実技)(9名)	鋤先労働安全課長
19	R4. 7. 6	松山市	第1回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
20	R4. 7. 7 ~8	東京都	林災防 講師養成研修	松本慎一郎
21	R4. 7. 9 ~10	新居浜市	はい作業主任者技能講習(21名)	鋤先労働安全課長
22	R4. 7. 12 ~13	松山市	車両系木材伐出機械運転業務特別教育(44名)	鋤先労働安全課長
23	R4. 7. 15	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(38名)	鋤先労働安全課長
24	R4. 8. 3	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技(11名)	鋤先労働安全課長
25	R4. 8. 5	松山市	機械集材装置の運転の業務特別教育(13名)	鋤先労働安全課長
26	R4. 8. 8	松山市	荷役運搬機械等はい作業安全衛生教育(27名)	鋤先労働安全課長
27	R4. 8. 9	西予市	木材製造業リスクアセスメント集団指導会(33名)	井上支部長他
28	R3. 8. 17 ~19	松山市	伐木等の業務特別教育(37名)	鋤先労働安全課長
29	R4. 8. 24 ~25	松山市	はい作業主任者技能講習(19名)	鋤先労働安全課長
30	R4. 9. 6	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会	鋤先労働安全課長

令和4年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
31	R4. 9. 8	大洲市	伐木等機械・簡易架線特別教育（実技）（6名）	鋤先労働安全課長
32	R4. 9. 9	松山市	造林作業指揮者等安全衛生教育（21名）	鋤先労働安全課長
33	R4. 9. 12	大洲市	伐木等機械・簡易架線特別教育（実技）（6名）	鋤先労働安全課長
34	R4. 9. 14	松山市	伐木作業時労働災害防止特別活動集団指導会（44名）	小倉支部長他
35	R4. 9. 15 ~17	愛南町	伐木等の業務特別教育(22名)	鋤先労働安全課長
36	R4. 9. 21	西条市	林業リスクアセスメント集団指導会（36名）	鋤先労働安全課長
37	R4. 9. 27 ~29	鬼北町	伐木等の業務特別教育(22名)	鋤先労働安全課長
38	R4. 10. 4	松山市	愛媛産業安全衛生大会	小倉支部長他
39	R4. 10. 5 ~7	西予市	伐木等の業務特別教育(19名)	鋤先労働安全課長
40	R4. 10. 11	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(49名)	鋤先労働安全課長
41	R4. 10. 12	松山市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育（11名）	鋤先労働安全課長
42	R4. 10. 13	名古屋市	全国林材業労働災害防止大会	井上副支部長他
43	R4. 10. 17 ~19	松山市	伐木等の業務特別教育(37名)	鋤先労働安全課長
44	R4. 10. 20 ~21	新居浜市	はい作業主任者技能講習(19名)	鋤先労働安全課長
45	R4. 10. 24	松山市	愛媛森林管理署・労働局との連絡調整会議	鋤先労働安全課長
46	R4. 10. 25	久万高原町	刈払機取扱作業安全衛生教育(26名)	鋤先労働安全課長
47	R4. 10. 27 ~28	松山市	木材加工作業主任者技能講習（30名）	鋤先労働安全課長
48	R4. 11. 1 ~2	松山市	はい作業主任者技能講習(40名)	鋤先労働安全課長
49	R4. 11. 4	西条市	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
50	R4. 11. 8	宇和島市	刈払機取扱作業安全衛生教育(35名)	鋤先労働安全課長
51	R4. 11. 14 ~17	久万高原町	伐木等の業務特別教育((上浮穴高校2年生19名)	鋤先労働安全課長
52	R4. 11. 16	久万高原町	刈払機安全衛生教育(上浮穴高校1年生15名)	鋤先労働安全課長
53	R4. 11. 18	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(13名)	鋤先労働安全課長
54	R4. 11. 19	松山市	刈払機取扱作業安全衛生教育(33名)	鋤先労働安全課長
55	R4. 11. 21	東温市	刈払機取扱作業安全衛生教育(23名)	鋤先労働安全課長
56	R4. 11. 22	西予市	労働基準監督署との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
57	R4. 11. 24	砥部町	伐木作業時労働災害防止特別活動合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
58	R4. 11. 25	久万高原町	伐木作業時労働災害防止特別活動合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
59	R4. 11. 29	松山市	林災防業務監査	鋤先労働安全課長
60	R4. 12. 2	西条市他	林業巡回特殊健康診断（52名）	鋤先労働安全課長

令和4年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内 容	担 当
61	R4. 12. 6	松山市	登録講習機関連絡会議	鋤先労働安全課長
62	R4. 12. 7	西予市	林業巡回特殊健康診断 (35名)	鋤先労働安全課長
63	R4. 12. 8	鬼北町	林業巡回特殊健康診断 (102名)	鋤先労働安全課長
64	R4. 12. 9	大洲市	林業巡回特殊健康診断 (69名)	鋤先労働安全課長
65	R4. 12. 15	東温市	林業巡回特殊健康診断 (56名)	鋤先労働安全課長
66	R4. 12. 16	久万高原町	林業巡回特殊健康診断 (51名)	鋤先労働安全課長
67	R4. 12. 21	松山市	愛媛労働局業務監査	鋤先労働安全課長
68	R5. 1. 13	松山市	第2回緑の雇用事業全国担当者会議((WEB開催)	鋤先労働安全課長
69	R5. 1. 13	松山市	中国・四国ブロック林材業安全管理推進会議(WEB)	鋤先労働安全課長
70	R5. 1. 17 ~19	松山市	伐木等の業務特別教育(39名)、同補講(4名)	鋤先労働安全課長
71	R5. 1. 25 ~26	松山市	はい作業主任者技能講習(26名)	鋤先労働安全課長
72	R5. 1. 30	八幡浜市	林災防安全管理士との合同安全パトロール	鋤先労働安全課長
73	R5. 1. 31	西条市	緑の雇用 特別安全指導(いしづち森林組合)	鋤先労働安全課長
74	R5. 2. 2	松山市	第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
75	R5. 2. 14	松山市	作業安全ウェビナー(WEB開催)	鋤先労働安全課長
76	R5. 2. 21	松山市	緑の雇用事業シンポジウム(WEB開催)	鋤先労働安全課長
77	R5. 3. 3	松山市	林災防全国支部長会議(WEB開催)	小倉支部長他
78	R5. 3. 6	松山市	執行役員会	全員
79	R5. 3. 22	鬼北町	南予森林組合 労働安全講習	鋤先労働安全課長
80	R5. 3. 28	松山市	松山水源林整備事務所 労働安全講習	鋤先労働安全課長

貸借対照表

令和5年3月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,838,692	流動負債	563,916
現金	24,489	前受金	531,759
普通預金(伊予銀行)	3,405,671	預り金(所得税)	32,157
普通預金(愛媛銀行)	7,408,532	預り金(テキスト代)	0
未収金	0	未払金	0
仮払金	0	未払消費税	0
特定資産	7,411,552	引当金	7,411,552
普通預金 1	2,411,552	全国大会費用引当金	2,411,552
定期預金 2	5,000,000	機器備品等引当金	5,000,000
		基本金	10,274,776
		繰越剰余金	10,272,121
		当期増減額	2,655
合計	18,250,244	合計	18,250,244

※林材業労災防止協会は国に指定された災防団体です。災防団体には一般の会社の会計とは違い、「利益・資本金」という概念がありません。従って、一般の会社で言う「利益剰余金」の部は「基本金」+「引当金」となります。また、剰余金を処分し、配当することはありません。毎事業年度において決算上、利益がでたときは翌年に繰越すものとし、損失がでたときは、前年度剰余金を取り崩して補填するものとします。

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

	事項	R3 年度末	R4 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		10,934,449	10,838,692
現金		33,173	24,489
預金		10,101,276	10,814,203
	普通預金 伊予銀行松山駅前支店(1158173)	2,323,145	3,405,671
	普通預金 愛媛銀行本店(0174857)	7,778,131	7,408,532
未収金		800,000	0
仮払金		0	0
【特定資産】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用積立金	普通預金 伊予銀行松山駅前支店	2,411,552	2,411,552
機器備品等積立金	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
	資産合計	18,346,001	18,250,244
2. 負債の部			
【流動負債】		662,328	563,916
未払金		0	0
未払消費税	R4年度事業分からは損金で計上	293,000	0
前受金	R5 年度講習受講料	249,370	531,759
預り金	R5 年 3 月分安全指導員謝金源泉徴収税	28,584	32,157
預り金	テキスト代	91,374	0
【引当金】		7,411,552	7,411,552
全国大会費用引当金		2,411,552	2,411,552
機器備品等引当金		5,000,000	5,000,000
	負債合計	8,073,880	7,975,468
	正味財産	10,272,121	10,274,776

損益計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	予算額	R4 年度末	差引増減額	摘要
I 事業収入	140,000	140,000	0	
1.会費収入	140,000	140,000	0	
II 事業収入	12,666,000	14,189,850	1,523,850	
1.講習会収入(技能講習)	1,600,000	2,250,600	650,600	
" (その他講習)	9,000,000	9,901,050	901,050	
2.巡回健診負担金収入	1,200,000	1,150,000	△ 50,000	各団体より健診費用
3.事業収入	66,000	88,200	22,200	図書他販売収入
4.県補助事業収入	800,000	800,000	0	県プロジェクト事業
II 事業外収入	100,200	165,041	64,841	
1.受取利息	200	286	86	預金利息
2.雑収入	100,000	164,755	64,755	・労働局謝金¥42 千円 ・労働局報奨金¥37 千円 ・事務組合手数料¥85 千円
収入合計(A)	12,906,200	14,494,891	1,588,691	

損益計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	予算額	R4 年度末	差引増減額	摘要
I 事業費	7,295,000	9,412,395	2,117,395	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,200,000	1,362,785	162,785	
〃 (その他講習会費)	3,245,000	5,152,666	1,907,666	
2. 健診負担金	800,000	831,387	31,387	
3. 広報費	50,000	32,547	△ 17,453	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,600,000	1,773,010	173,010	
5. 支部活動費	400,000	260,000	△ 140,000	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(3,000,000)	(4,000,000)	(1,000,000)	事務委託費合計(木材協会へ)
II 一般管理費	5,611,200	5,079,841	△ 531,359	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2. 消耗品費	100,000	64,787	△ 35,213	コピー機消耗品・事務用品費
3. 通信運搬費	50,000	40,623	△ 9,377	切手代他
4. 支払手数料	30,000	25,887	△ 4,113	振込手数料他
5. 会議費	100,000	100,930	930	総会・執行役員会等
6. 団体負担金	110,000	75,000	△ 35,000	本部大会費用他
7. 賃借料	1,320,000	1,320,216	216	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	500,000	285,090	△ 214,910	本部会議出張他
9. 雑費	101,200	167,270	66,070	
10. 租税公課	300,000	38	△ 299,962	消費税・利息源泉分
支出合計	12,906,200	14,492,236	1,586,036	

収入合計-支出合計=2,655

(別掲)

国庫補助金事業収支(預り金)

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

事業名	収入の部		支出の部
	借方金額	貸方金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	98,004	98,004	事務費
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	246,620	246,620	調査事務費
「リスクアセスメント導入のための集団指導会」事業	190,000	190,000	実施回数2回
伐木作業時における労働災害防止のための特別活動経費	134,718	134,718	
合計	669,342	669,342	

前頁の「事業報告」に記載している「林業巡回特殊健康診断事業」、「林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業」、「リスクアセスメント導入のための集団指導会事業」「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」の事業費用は国庫補助金からの収入であるため、林材業労災防止協会本部での決算になります。また、これらの事業については、収支相償が原則ですので、予算及び、決算差異額は省略して、別掲としています。

監 査 員 の 意 見 書

私達監査員は令和4年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、令和5年4月12日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・損益計算書を監査したので、次のとおり意見をのべます。

- 1 事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 貸借対照表及び損益計算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和5年4月12日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監 査 員 瀬村 要二郎



監 査 員 河野 隆幸



監 査 員 堀本 房勝



令和5年度 事業計画案

基本方針

林業、木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千人率(令和3年値)では、林業は24.7で、全産業平均2.7の9.1倍、木材製造業は12.5で、全産業平均の4.6倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため、労働安全衛生の推進が急務となっている。

愛媛県においても、主伐期を迎えた人工林の伐採が本格化するに伴い、林材業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者の増加や中高齢労働者の増加などが見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このようなことから、令和5年度は、「林材業労働災害防止計画（5カ年計画：令和5年度～令和9年度）」の初年度として、新たな目標達成に向けて、本部と一体となり、安全衛生教育を始めとするさらなる労働安全衛生意識の向上に努めるとともに、国の施策を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取り組みを行っていく。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念があることから、事業活動を進めていく中で、関係行政機関の指導等を踏まえて、感染防止対策を適切に講じていく。

1 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

なお、林業向けには、中高年齢者及び新規就業者向けのテキストを活用し、集団指導会を開催する。また、木材製造業向けには、事業場等に出張して行う出前の(集団)指導会を開催する。

- ① リスクアセスメント集団指導会の開催
3回 80人(林業2地区、木材製造業1地区)
- ② リスクアセスメント出前(集団)指導会の開催
1回 10人(木材製造業1地区)

2 安全衛生教育事業

- ① 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。
また、「緑の雇用事業」、地方公共団体等関係団体からの要望等により、適宜講習を追加実施する。
- ② 法令等に基づく技能講習、特別教育等の実施にあたり、法令遵守、適正手続きの徹底を図り、内部監査体制の整備充実に努める。
- ③ 特別教育については、「特別教育に係る実施要綱」及び「実技教育安全マニュアル」等により安全かつ適正に実施する。
- ④ 伐木等作業及び車両系木材伐出機械作業時に作成が求められている作業計画を適切に作成のための講習会を令和5年10月以降に開催する。

区 分		回数
技能講習	はい作業主任者	6
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	5
	伐木等の業務（補講）	1
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械運転業務	3
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	1
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
計		24

3 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

- ① 「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。
- ② 林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。
 - ・実施時期 令和5年12月
 - ・実施対象 7地区 370人
- ③ 愛媛労働局及び各労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

4 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率及び度数率ともに製造業の中で突出しており、林業は、伐木等作業における労働災害が多いことから、労働災害の防止が喫緊の課題となっているため、次の事項を実施する。

- ① 林材業労災防止協会の専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、林業
 - ・木材製造業の団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。
- ② 愛媛労働局、愛媛森林管理署及び愛媛県等と連携し、合同安全パトロールの実施や発注機関としてのメリットを活かした安全講習会を開催し労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
- ③ 安全衛生指導員10名を活用して、事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
(令和5年6月～令和6年3月 計100回)

5 労働災害防止大会等への参加

労働安全に功績のあった方々を表彰するとともに、安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、愛媛産業安全衛生大会(事務局:(公社)愛媛労働基準協会)や全国林材業労災防止大会への参加等に努める。

- ・愛媛産業安全衛生大会
10月4日(水) 愛媛県松山市
- ・全国林材業労災防止大会
10月12日(木) 広島県広島市

収支予算書(案)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

借 方				
科目	R4 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業収入	140,000	140,000	0	
1.会費収入	140,000	140,000	0	
II 事業収入	14,189,850	14,030,000	△ 9,850	
1.講習会収入(技能講習)	2,250,600	2,200,000	△ 50,600	
〃 (その他講習)	9,901,050	10,000,000	98,950	
2.巡回健診負担金収入	1,150,000	1,100,000	△ 50,000	各団体より健診費用
3.事業収入	88,200	80,000	△ 8,200	図書他販売収入
4.県補助事業収入	800,000	650,000	△150,000	県プロジェクト事業
II 事業外収入	165,041	161,000	△ 4,041	
1.受取利息	286	1,000	714	預金利息
2.雑収入	164,755	160,000	△ 4,755	・労働局謝金 ・労働局報奨金 ・事務組合手数料
収入合計(A)	14,494,891	14,331,000	△ 163,891	

収支予算書(案)

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸 方				
科目	R4 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 事業費	9,412,395	8,785,000	△ 627,395	
1. 講習会費(技能講習会費)	1,362,785	1,300,000	△ 62,785	
〃 (その他講習会費)	5,152,666	5,000,000	△ 152,666	
2. 健診負担金	831,387	850,000	18,613	
3. 広報費	32,547	35,000	2,453	図書他購入費用
4. 県補助事業費	1,773,010	1,300,000	△ 473,010	
5. 支部活動費	260,000	300,000	40,000	理事会・執行役員会旅費
6. 事務委託費	(4,000,000)	(4,000,000)	0	事務委託費計(木材協会へ)
II 一般管理費	5,079,841	5,546,000	466,159	
1. 事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2. 消耗品費	64,787	70,000	5,213	コピー機消耗品・事務用品費
3. 通信運搬費	40,623	40,000	△ 623	切手代他
4. 支払手数料	25,887	25,000	△ 887	振込手数料他
5. 会議費	100,930	100,000	△ 930	総会・執行役員会等
6. 団体負担金	75,000	75,000	0	本部大会費用他
7. 賃借料	1,320,216	1,300,000	△ 20,216	講習管理システム 社用車・パソコン(木材協会へ)
8. 旅費交通費	285,090	500,000	214,910	本部会議出張他
9. 雑費	167,270	166,000	△ 1,270	
10. 租税公課	38	270,000	269,962	消費税・利息源泉分
支出合計	14,492,236	14,331,000	△ 161,236	

収入合計－支出合計＝0

第3号議案 役員の改選について

その他

令和5年度技能講習、安全衛生特別教育講習実施計画書

	講習科目	受講料 (消費税込)	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表 18-16)	¥14,795	5月11日(木)~12(金)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
			7月8日(土)~9日(日)	新居浜ものづくり 産業振興センター (新居浜市)
			8月24日(木)~25日(金)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
			10月23日(月)~24日(火)	新居浜ものづくり 産業振興センター (新居浜市)
			10月30日(月)~31日(火)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
			1月22日(月)~23日(火)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
	木材加工用機械作業主任者 (法別表 18-1)	¥18,700	10月26日(木)~27日(金)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用)(則36-9)	¥8,830	6月6日(火)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
	伐木等の業務 (則 36-8)	¥18,370	4月11日(火)~13日(木)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)
			6月12日(月)~14日(水)	
			8月8日(火)~10日(木)	
			10月17日(火)~19日(木)	
			1月16日(火)~18日(木)	
車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則 36-6③) ・伐木等機械(則 36-6②) ・架線集材機械(則36-7②)	¥34,467	7月11日(火)~12日(水)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)	
機械集材装置の運転の業務 (則36-7)	¥7,648	9月1日(金)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)	
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 (基発 66)	¥9,350	5月9日(火)	松山流域森林組合 (東温市)
			6月7日(水)	
			7月14日(金)	
10月3日(火)				
荷役運搬機械等によるはい作業従事者 (基発 76、148)	¥7,095	8月7日(月)	愛媛県森連中野事業所 木材流通センター (松山市)	
チェーンソーを用いて行う伐木等の業務 従事者(基発 260)	未定	未定	未定	

林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

(趣旨)

第1条 この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）
第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）
に関し必要な事項を定める。

(構成等)

第2条 協議会は、支部会員により構成する。
2 協議会に議長を置き、協議会において選任する。

(招集)

第3条 協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

(議事)

第4条 協議会では、次の事項について協議する。
(1) 事業計画及び収支予算の設定
(2) 事業報告及び収支決算の承認
(3) 支部長候補者の選出
(4) 支部の運営及びその他必要な事項

(運営委員会)

第5条 協議会に、運営委員会を置く。
2 運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について
協議する。

(運営委員)

第6条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、
(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。
2 運営委員の任期は理事の任期とする。

(運営委員会の招集及び議長)

第7条 支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。
2 運営委員会の議長は支部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で
行う。

附 則

この規程は、平成28年5月24日から施行